



平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスミグループ本社
代 表 者 名 代表取締役副会長 高家 正行
(コード番号:9962 東証第一部)
責任者役職名 経営総務室 広報・IR 担当
ジェネラルマネジャー 佐藤 裕史
(TEL:03-5805-7037)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 13 日開催予定の当社第 52 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第24条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第23条(条文省略) (取締役会の招集者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>代表取締役が招集し議長となる。代表取締役に事故ある時は、取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u>	第1条～第23条(現行どおり) (取締役会の招集者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u>
第25条～第43条(条文省略)	第25条～第43条(現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月13日

以 上